

宜野湾市指定史跡

「野嵩ステイバナビラ石畳道」文化講座

第7回「ステイバナビラの保存と活用」

—後半—



25.01.18

宜野湾市教育委員会
文化課 伊藤 圭

1. 文化財を活用する目的

* 「活用」とは、効果のあるように利用すること（広辞苑 第四版）。

* 文化財を活用する目的は下記のとおり。

①文化財を後世に残すため。

→活用することで文化財の存在意義を高め、保存に繋げる。

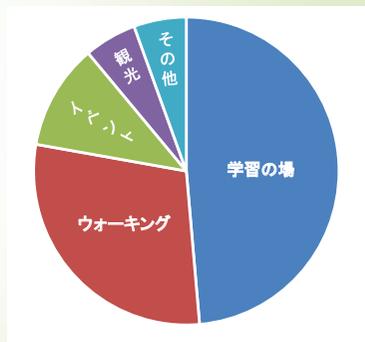
②文化財を社会に活かすため。

→活用することで文化財が持つ真価を引き出し、社会に役立てる。

2. 活用方法・活用案

* R5 発掘調査現場説明会、
R6 ステイバナビラ文化講座（第1～6回）にて実施した
アンケート結果は、下記のとおり。

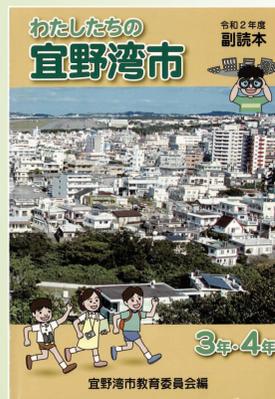
- ① 「学習の場」としての活用 約48%
- ② 「ウォーキング・散策」で活用 約29%
- ③ 「イベント」で活用 約11%
- ④ 「観光資源」としての活用 約6%
- ⑤ その他 約6%



▲アンケートにおける活用方法の割合

i) 「学習の場」としての活用

①子ども達への教材として



▲『わたしたちの宜野湾市(令和2年度 副読本)』



4	さぐってみよう 昔のくらし	124
1	昔の道具とくらし	126
2	市のうつりかわり	130
4	昔から今へと続くまちづくり	204
1	まちの人たちが受けつづける行事	204
2	さとうをつくる	210
3	地域の発展に尽くした人	222

②文化財巡見

- * 野嵩1区では、毎年1月に実施。
- * 第6回講座では、ルートマップ作成の必要性について言及。→本市文化課では、字ごとの文化財案内図を作成。



▲『野嵩 歴史文化遺産マップ』

- * 第6回講座では、さらに「目的的なルートマップ」についても言及。→ex) 湧泉や戦跡、拝所など目的に応じたルートマップ。



▲『ぎのわんの文化財[第七版]』

宜野湾市の目的なルートマップ▶

- * 野嵩の目的なルートマップは、「戦後のはじまりを歩く」などがある。



▲『宜野湾 戦後のはじまり[第2版]』

野嵩の目的なルートマップ▶

ii) 『ウォーキング・散策』で活用

- * アンケートには「歴史の残る地域が生活の一部として身近に感じられるように利用できたら」というご意見あり。→スディバナビラを日常生活の中で利用したい。
- * スディバナビラ東側は、現在でも日常生活での利用者あり。→西側も通行できるようになれば、さらに利用しやすくなる。そのためにも、安全に通行できる整備が必要となる。
- * また、「ウォーキングをイベント化してはどうか」とのご意見あり。→「学びながら歩きたい」とのご意見も。

②地域主体のイベント

- * 「大城スージグワー美術館」は、地域の方による手作りイベントで、まちを美術館に見立てて民家の庭を散策することができる。
→北中城村字大城のおじいさん達の集まり「花咲爺会」によって企画実行。沖縄で先駆けて行われたオープンガーデンのイベント。



▲令和6年度のリーフレット



▲リーフレットを見ながら各スポットをめぐる

③ワークショップを兼ねた競技

- * アンケートには、「ナンバ歩き」の体験についてのご意見も。
→第4回講座で、講師の多田さんから「ナンバ歩き」をするとスディバナビラのような坂道も上り易いというお話しあり。
- * 昔の格好で実際に歩いてみるという体験をするのはどうか。
→ex) 着物を着て草履を履いて石畳道を上るタイムを競うなど。
- * 戦前、登又では、樽に入れたサーターを棒に吊るして2人で担いでスディバナビラを上り、野嵩まで運んでいたという。
→この体験を兼ねた競技を開催してはどうか。
- * 身体を使って楽しめるイベントも可能なのでは。

④景色・環境を楽しむイベント

- * 東村の「つつじ祭り」は、毎年3月に「村民の森つつじ園」で開催。中城城跡では、12～1月にツブキが咲き誇る。
- * スディバナビラでは植物を楽しむことができる？
→史跡整備では、本質的な価値を損なうことなく後世に伝えることが求められる。
戦前、スディバナビラ周辺にあった主な植物は、リュウキュウマツ、ソテツ、グミ、野イチゴ。
→グミや野イチゴは、3～4月に結実する。
- * ソテツは、葉っぱで虫かごなどが作れる。
→子ども達の学習としても活用できる。

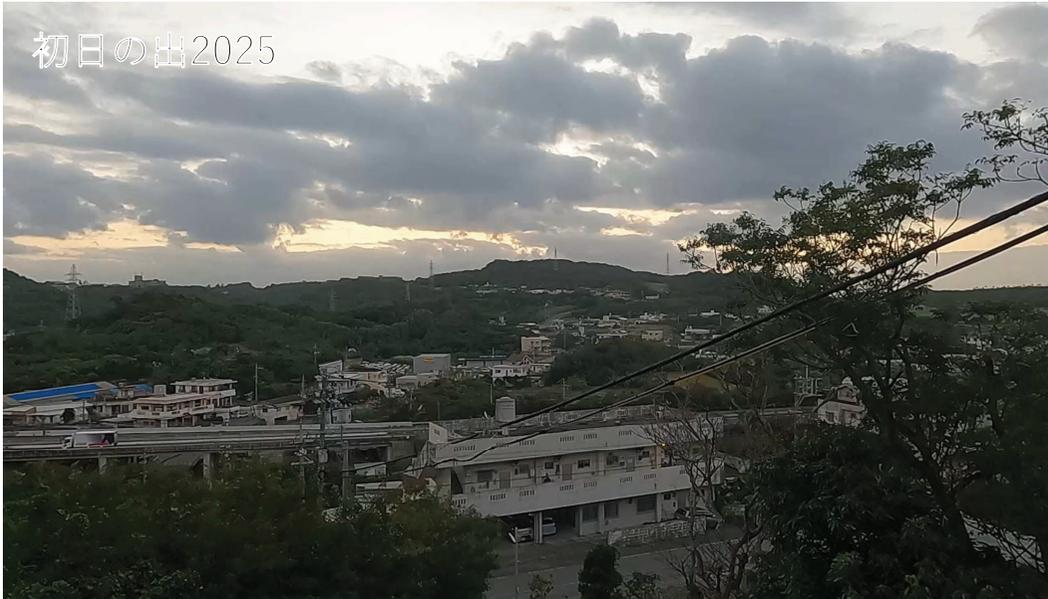


▲1950年代のスディバナビラ (画: 金田彩那)

- * 夜間、ライトアップをすることでスディバナビラを魅力的に演出。
→ソーラー充電式のガーデンライトを置いたり、手作りの提灯を作成して吊るすなど。
- * 中城城跡では「ナイトウォーク」を開催。
→夜の世界遺産をガイドが案内。
スディバナビラでは規模が小さいか。
のだけ公園が整備されて、植樹環境が
整えば夜間の自然観察会などは可能か？



初日の出2025



iv) 「観光資源」としての活用

- * 「観光」とは、余暇時間の中で、日常生活圏を離れて行う様々な活動であって、触れ合い、学び、遊ぶことを目的とするもの。
→「今後の観光政策の基本的な方向について（答申第39号）」
- * 「イベント」とは、催し物や行事のこと（広辞苑 第四版）。
→「イベント」は、日常生活圏の内外を問わず参加。
「観光」は、「日常生活圏を離れて行う様々な活動」。
- * 「観光資源」とは、多くの観光客を集め利益をもたらすもの（広辞苑 第四版）。
- * スディバナビラを観光資源として、集客することはできる？

①文化財を観光資源にする狙い

* 地域経済の活性化

→文化財の活用を促進することで地方創生が期待される。

地方創生：日本政府が主導する政策の一環で、地方の人口減少や東京一極集中などの課題を解決し、地域経済を活性化させることを目的とする。

地方創生の取り組みの一つに観光振興がある。

* 文化財と観光を結び付けることで、保存と活用の均衡を図る。

→文化財観光が、地域と文化財自身にも還元される好循環を実現する。

* 専門知識がない人でも文化財の面白さや魅力を感じてもらう。

②地域文化財のポテンシャル

* 地域の文化財は、その地域の歴史や文化を理解する上で欠かせないもの。

→琉球王国のグスク及び関連遺産群（世界遺産）だけでは沖縄の歴史や文化を理解することはできない。

* それぞれの地域には、まだその魅力が伝わっていない文化財が多く眠っているのでは？

→このような文化財を市外・県外にアピールすることで、観光資源としての価値が高まる。

③観光客への周知

- * 一方で、観光はお土産やその地域の食べ物を味わうことも醍醐味。
→文化財だけでなく、その周辺にある飲食店などのお店もアピールすべき。
- * まずは、文化財マップに地域のお店などを盛り込むことも大事では。



▲「普天間の街あるき」のリーフレット(COCOふいていーま商店街)

v) その他の活用

- * アンケートには、スディバナビラをモチーフにした演劇についてご意見あり。
→護佐丸・阿麻和利の乱の際に、護佐丸の妻子（あるいは乳母と盛近）が中城城跡から逃げてスディバナビラで追いつかれるものの着物の袖がちぎれたため、逃げ切ることができた、という昔話をモチーフに。
→スディバナビラを周知するために素晴らしいアイディア。
- * 脚本を書くために、歴史をさらに勉強する必要あり。
→結果的に、スディバナビラの周知だけにとどまらず、スディバナビラをより深く理解することに繋がることが期待できる。

3. 活用に必要なこと

①情報発信

- * 地域の文化財に興味を持っていただき、保存・活用に理解を得るために行う。
→これまで、スディバナビラについての情報提供や、発掘調査、聞き取り調査、講座の開催などについて情報を発信してきた。
- * 媒体は、市報、新聞、ポスター・チラシ、ホームページ、SNS。
そのほか、現地説明会、講座、展示などによる情報発信。
→SNSは、R4よりYouTube、R6よりInstagramにて情報を発信中。

②デジタルの活用

- * 3D化したデータで遺構を保存することができる。
- * 現地に行かなくても文化財をリアルに感じることができる。
→教材として利用。
身体が不自由な方でもスディバナビラを通る疑似体験ができる。
戦前のスディバナビラを歩く疑似体験することができるなど。



▲R5文化課企画展で展示したスディバナビラの3Dデータ(提供:株PASCO)

③清掃・管理

* 雑草が繁茂していたり、ゴミが落ちているような場所には
行きたいと思えない。

→誰もが気持ちよく活用できるよう、清掃・管理は必要。



▲スティバナピラでのゴミの不法投棄

4. 活用案を実現するために

【(仮)スティバナピラ保存・活用の会】

* スティバナピラをはじめとする野嵩の文化財を守って楽しく活用。

→まずは野嵩で実験的に活動したい。

* 清掃活動、文化財案内、各種イベント立案。

→今年度末にオリエンテーション。

令和7年度は、勉強会と令和8年度の活動に向けた会議を予定。

→予算は秋頃に助成金の申請を予定。

文化財は地域の財産!
(仮)スティバナピラ保存活用の会

サークル発足のお知らせ

スティバナピラをはじめとする野嵩の文化財を守り、楽しく活用しませんか?
文化財周辺の環境美化活動や、文化財ガイド、イベントの運営などを行って、
地域を盛り上げましょう!

お申し込み方法: メール または 下記お申込み票を宜野湾市教育委員会
文化課窓口(宜野湾市民会館2階)までお届け下さい。
※ご入会には、年間保険料 ¥800 が必要です。

お問合せ: 宜野湾市教育委員会文化課
〒901-2203 宜野湾市野嵩 1-1-2 宜野湾市民会館 2F 担当*伊藤
TEL: 098-893-4430 mail: ito129@city.gmwan.okinawa.jp

5. 課題

①活用をどう継続するのか

→サークルを作っても、その活動を継続できなければ意味がない。

②人の流動

→著しい人の流動により、地域の歴史・文化を知らない新住民の増加。

③若年層へのアピール

→文化財を後世に受け継いでもらうためには、若年層の理解が必要。

④予算

→活用を充実させればそれだけ予算もかかる。

⑤文化財の価値づけ

→文化財がいかに地域にとって重要なものか、引き続き調査する必要がある。

6. 今後の展望

* 文化財の活用によって地域を活性化させる良い事例を作ることができれば、
今後も増加する開発から文化財を守り、現地に文化財を保存する機運を
高めることができるのではないかと。

→市内では今後も大規模な開発が想定されており、それに伴う文化財の保存が
大きな課題となっている。

→キャンプ瑞慶覧のインダストリアル・コリドー地区の返還や、
普天間飛行場の全面返還など。